

## 18. (Gno.43) 少年法制の比較法的研究

代表: 柳川 重規

2001/02/12(承認)2001 年度(開始)

### 【研究の目的】

アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリア、韓国、台湾などの少年法制の比較法的研究